

令和2年度 福井県臨時的任用職員募集のお知らせ

受付期間 令和2年3月17日（火）から令和2年3月23日（月）まで<必着>
選考日 令和2年3月24日（火）

令和2年3月17日

福井県健康福祉部地域福祉課
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1
電話 0776-20-0324

令和2年4月以降、福井県健康福祉部地域福祉課に勤務する臨時的任用職員を募集します。

(主な職務内容)

- ・生活保護関係法令の管理に関すること
- ・生活保護法施行事務監査に関すること
- ・生活保護関係調査・統計に関すること
- ・その他これに関係する業務に従事します。

今回募集する臨時的任用職員は、期限付きで採用するものです。勤務期間は概ね6か月ごとに任期を更新し、最長で1年程度となります。

ただし、勤務実績等により更新できない場合があるほか職員の休業期間の短縮や人事異動に伴う欠員の解消等により退職いただく場合があります。

1 採用職種および勤務場所等

職種	勤務場所	勤務期間	募集人数
福祉・心理	福井県健康福祉部地域福祉課 (福井市大手3丁目17-1)	令和2年4月から 令和3年3月まで	1名

2 応募資格

次の(1)から(3)のいずれにも該当する者

- (1) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）または大学院において、社会福祉学、心理学、教育学または社会学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業もしくは修了した者、または、社会福祉士の資格を有する者
- (2) 日本の国籍を有し、かつ地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 普通自動車運転免許を有する者

3 選考考査

試験内容 適性検査（クレペリン）、口述試験

試験日程 令和2年3月24日（火） 午前9時30分～

（10分前までに集合してください。応募者多数の場合には、試験日程を変更する場合があります。試験日程を変更した場合には、事前に連絡します。）

なお、口述試験については、別途応募者にご連絡します。

試験会場 福井県庁6階大会議室（適性検査）（福井市大手3丁目17-1）

- ・受験票は発行しません。
- ・試験当日は、指定の時刻までに試験会場へお越しください。
- ・鉛筆（HB 2本）、消しゴム等の筆記用具を持参してください。
- ・自家用車での来庁はご遠慮ください。

4 合否通知

試験終了後速やかに合否を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。なお、採用後に、採用理由が消滅した場合（臨時的任用職員が必要とされなくなった場合）には退職していただくことになります。

5 勤務条件

勤務日 月曜日から金曜日
勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
給料 大学（修学年数4年）卒の場合 171,700円（月額）
※令和2年1月1日現在
諸手当 通勤手当、期末・勤勉手当等を任用期間に応じて支給します。

6 申込手続

別紙の「臨時的任用職員申込書」に必要事項を記入の上、

- (1) 大学（大学院）において、社会福祉学、心理学、教育学または社会学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業もしくは修了した場合は、
- (ア) 最終学歴の学校の卒業（修了）証明書
 - (イ) 最終学歴の学業成績証明書（最終学歴が大学院の場合には大学の学業成績証明書を含む。）
- (2) 社会福祉士の資格を取得している場合は、
- (ア) 資格の写し
 - (イ) 最終学歴の学校の卒業（修了）証明書

を添付し、福井県健康福祉部地域福祉課まで持参または郵送（書留）してください。

申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員申込み」と朱書きしてください。

(郵送先) 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県健康福祉部地域福祉課 TEL 0776-20-0324

7 申込受付期間

令和2年3月17日（火）から令和2年3月23日（月）まで<必着>

午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日は除く。）

（郵送の場合は、必ず書留郵便とし、令和2年3月23日（月）午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。）

8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、福井県個人情報保護条例の規定に基づき、書面で開示（本開示）を請求することができるほか、次の手続きにより口頭で開示（簡易開示）を請求することができます。

(1) 開示の内容等

口頭で開示を請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者本人	総合得点および総合順位	合否通知の到達日から1か月	福井市3丁目17-1 福井県健康福祉部地域福祉課

(2) 口頭による開示請求の手続き

開示請求に当たっては、以下のいずれかの書類を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に、請求者本人（代理人は不可）が直接、福井県健康福祉部地域福祉課へお越しください。ただし、土曜日、日曜日および祝日は受け付けておりません。

- | | |
|----------------|----------------|
| ① 運転免許証 | ③ 日本国旅券（パスポート） |
| ② 各種健康保険の被保険者証 | ④ 各種年金手帳等 |

※環境への配慮から来所に際しては、できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。
また、車を利用するに当たってはアイドリングストップなどエコ運転にご協力ください。